



環境社会学会ニュースレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2003.1.10 第30号(通号35号)

編集・発行 環境社会学会 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses3/>

【学会事務局】〒VVRMXUP西宮市上ヶ原一番町QMQUU関西学院大学社会学部 古川彰研究室内
t...Of...@Z@PWYXMUTMQVYW@@eM...Z@...N...N...

環境社会学会ニュースレター第30号 目次

1	第27回セミナーのお知らせ	1-2
2	第26回セミナー報告	2-15
3	飯島伸子先生の追悼関連事業について	16-17
4	会員情報(2002年10月~12月承認分の入退会者)	17
5	事務局から	18

1 第27回セミナー(水俣)のお知らせ

2003年春の第27回環境社会学会セミナーについて、下記のように決まりましたのでお知らせいたします。

場所：熊本県水俣市

日程：6月27日(金) 14:00 集合水俣関係者による講演

6月28日(土) エクスカーション, 総会, シンポジウム, 懇親会

6月29日(日) 自由報告, テーマ・セッション 13:00 解散

【今後のスケジュール】

- ・自由報告, テーマ・セッション報告申込み締め切り(2月末日まで)
- ・学会案内ニュースレター送付(3月中旬)
- ・参加申し込み受付(3月中旬 4月中旬)

【テーマ・セッションについて】

公害問題研究の調査と視点 環境社会学からの接近

趣旨：1960年代から70年代にかけての公害問題研究は、環境社会学研究の出発点ともいわれ、被害論や運動論など、重要な議論を蓄積してきました。環境社会学という学問領域が制度化された1990年代には、こうした議論を礎にしながらも、それにとどまらない多様な論点が提示されてきています。

テーマ・セッションでは、ここ十数年間の事例研究を重視しつつ、環境社会学はどのような視点と方法論で公害問題に接近し、何を明らかにしてきたかを検討したいと思います。

なお、ひとくちに公害問題といっても、その時代、社会状況によって、公害が指示する現象や問題状況は多様なものになると思います。今回は、セミナー開催地が水俣であることから、水俣病をはじめとする公害病問題に関連した研究報告について、特に積極的な応募を願っています。

また、報告者の報告申し込み要領、報告時間については、自由報告に準じるものとします。

(コーディネーター：関 礼子/帯広畜産大学)

【自由報告，テーマ・セッション報告者の募集】

自由報告およびテーマ・セッションの報告者を募集します。申込みの際には，以下の記載事項をご記入の上，下記の送付先まで郵送にてお送り下さい（Eメールでの申込みも受け付けますが，間違いのないように必ず郵送でもお送りください）。

自由報告，テーマ・セッションともに，前回の第26回セミナーと同様，議論を深めるために個々の報告に座長をつけて，質疑や討論時間も充実させたいと思います。

申込み時の記載事項：

- 1) 自由報告 / テーマ・セッション いずれを希望するか
- 2) 報告タイトル
- 3) 報告者氏名，所属
- 4) 連絡先（住所・電話・Eメール・今後可能な事務局との通信手段）
- 5) 報告要旨（1,000字程度）

注意：

- ・報告時間は，報告25分，質疑応答20分，総合討論40分の予定です。
- ・座長は，報告ごとに1名，報告内容にふさわしい会員に依頼します。総合討論の座長は，そのセッション内の各座長から1名を話し合いで選びます。
- ・報告要旨は，そのまま学会案内のニューズレターに掲載する予定です。
- ・報告決定者には，今回提出の報告要旨とは別に，プログラム掲載用報告要旨を後日提出していただきます。
- ・討論時間を確保する必要およびセッション数の制限から，応募が多数に及んだ場合は，発表を遠慮していただく場合があります。

締め切り期日：2003年2月28日（金）必着

申込先：〒716-0018 岡山県高梁市伊賀町8 吉備国際大学社会学部 理恵子
Tel：0866-22-9454（代） Fax：0866-22-8133 E-mail：tsuru@kiui.ac.jp

【セミナー事務局】 環境社会学会「九州・沖縄班」

代表：丸山定己（熊本大学）

連絡先：藤村美穂

〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄1 佐賀大学農学部

Tel：0952-28-8728 E-mail：fujimum@cc.saga-u.ac.jp

山室敦嗣

〒811-0295 福岡県福岡市東区和白東3-30-1 福岡工業大学

Tel：092-606-6494 Fax：092-606-6497

2 第26回セミナー報告

2002.10.27(日) 9:30- 17:00 明治学院大学白金キャンパス2号館
参加人数 107名

(1) セミナー事務局から

今回のセミナーは、いつものような、各地の現場に出かけて行って、泊まり込みでシンポジウム、自由報告、エクスカージョン、「朝まで討論」などを行う形ではなく、学会創立10周年を記念して東京でシンポジウムと自由報告が行われることになった。シンポジウムに関してはコーディネーターの長谷川公一さんから報告があるので、ここでは午前中に行われた自由報告について述べる。

自由報告については、このところセミナーでの報告の質が下がっているのではないかという指摘が多くの会員からされており、事務局としては(1)十分に準備された報告について(2)内容のある議論ができるような環境の整備に努力した。具体的には、報告申し込み時に要旨を提出してもらったこと、OHP等の使用の有無にかかわらず配付資料を必ず用意してもらったこと、それぞれの報告に司会をつけ、そのテーマに造詣が深い会員に司会をお願いしたこと、報告者から司会に事前に資料等の送付をしてもらったこと、セッションの終わりに30分の総合討論の時間を設けたこと、などである。

結果として、応募のあった5報告ともに、活発な討論が行われたことは、事務局としてホッとした。多大な協力をしていただいた報告者、司会の皆さんにお礼を申し上げたい。

もう一つ記録にとどめておくべきことは、別枠で「特別報告」として外国人会員による報告が行われたことである。実は彼女の発表申し込みは締切を過ぎていたのだが、外国への応募方法の徹底が十分でなかったこと、国際的な議論の促進が学会として重要だと認識したことなどから、最終的には運営委員会の判断で、他の自由報告と同じ形で報告・討論が行われた。ちなみに報告は英語で行われ、討論は主に日本語で行われた。今後、外国人会員による報告の申し込みが増えていくと思われ、公平な、外国人が不利にならず、また特別な優遇を受けることもないような報告機会の提供をどのようにして行っていくかを検討する必要があるように思われる。

事務局は、福永真弓・土屋俊幸が自由報告とプログラム要旨集を担当し、シンポジウムを長谷川公一、会場を藤川 賢、総合調整を古川 彰が担当した。なお、プログラム要旨集のデザイン、版下作成を一手に引き受けてくださった堀川三郎さん、印刷製本を担当した河合隆人さん・富田涼都さん・林 陽一さんに最後にお礼を申し上げる。なお会計報告は別表の通りである。

(土屋俊幸 / 東京農工大学)

収		支出	
参加費(一般1,000円×67人)	67,000	招待講演料	50,000
“(学生500円×40人)	20,000	プログラム用紙代	1,260
事務局による補填	24,730	プログラム色紙代	1,470
		自由座席費代	8,000
		学生バイト代(6,500×6人)	39,000
		スタッフ、講師弁当代	7,000
		コーヒー、お茶代	5,000
計	111,730	計	111,730

(2) プログラム

9:30 ~ 12:30 自由報告 (各報告は発表 25 分・討論 20 分、総合討論 30 分)

第1分科会：環境行動・合意形成 (総合司会：野田浩資)

第2分科会：誰のための環境保護か (総合司会：家中 茂)

13:30 ~ 14:15 ゲスト・スピーチ「Environmental Sociology: Recent Trends in the Field」

ライリー・ダンラップ (オーボ・アカデミー大学 / フィンランド)

司会：寺田良一 (都留文科大学)

14:30 ~ 16:50 シンポジウム「環境社会学の現状と課題 これまでの10年・今後 の10年」

コーディネーター：長谷川公一 (東北大学)

スピーカー (登壇順)：

ジェフリー・ブロードベント (ミネソタ大学)

「Comments for the symposium on environmental sociology」

嘉田由紀子 (京都精華大学)

「日本の環境社会学から見る「南の国」への視点

- セカンド・ステージへの戦略的課題 - 」

萩原なつ子 (宮城県環境生活部)

「環境行政の現場から考える環境社会学の役割と可能性」

船橋晴俊 (法政大学)

「環境問題の現段階と環境社会学の研究戦略」

(3) 自由報告タイトル

【第1分科会：環境行動・合意形成】

1-1 「不確実性をもった科学言説のもとでの環境問題にかかわる決定形成」

大井 紘 (常磐大学)

司会：野田浩資 (京都府立大学)

1-2 「河川舟運モーダルシフトによる社会的合意形成

- 環境影響評価代替案検討事例を題材にして - 」

伊瀬洋昭 (東京都立産業技術研究所)

司会：田中 充 (法政大学)

1-3 「アンペイドワークと環境行動 - 昭和期の生活様式変化から - 」

品田知美 (目白大学・駒沢大学)

司会：井上治子 (名古屋文理大学)

【第2分科会：誰のための環境保護か】

2-1 「ローカルとグローバルの接合 - 海上ヘリ基地問題におけるジュゴン保護運動 - 」

熊本博之 (早稲田大学)

司会：家中 茂 (沖縄大学地域研究所)

2-2 「環境的正義の来歴 西表島大富地区における農地開発問題をめぐって - 」

松村正治 (東京工業大学)

司会：池田寛二 (日本大学)

2-3 [特別報告] The Roots of Japanese Environmental Activism

- Indigenous Protest and International Influences

アンナマリ・コンティネン (テュルク大学 / フィンランド)

司会：田窪祐子 (富士常葉大学)

(4) 自由報告 / 第1分科会司会者から

4-1 第1報告

「第1分科会の司会をつとめて」 野田浩資 (京都府立大学)

第1分科会「環境行動・合意形成」において第1報告「不確実性をもった科学言説のもとでの環境問題にかかわる決定形成 (大井紘 / 常磐大学) の司会 および 部会の総合司会を務めました。

環境問題の現場において 科学的 / 専門的とされる言説と住民・市民の側の意見が対立する状況をどのように認識し 対応すべきか? 国立環境研究所において長く研究と行政の接点におられた大井氏の問題関心は、「科学が 環境運動を抑圧するとさえ見える事態」を説明することでした。そのための手続きとして 大井氏は、どのような科学観からみた科学かによって「科学1」から「科学8」の分類を提示しました。紙数の関係から8つの分類のそれぞれについての説明はできませんが 大まかにまとめれば「科学1~3」は「確か」といえるであろう科学のあり方であり「科学4~7」のあり方は「不確か」であり、それらに対し 非専門家・一般市民による科学の理解として成立する「科学8」が対比されました。科学的判断が「科学4~7」のように「不確か」な場合でも「輝かしい成果を挙げたことにより 無限ともいえる信頼を獲得した科学の姿」である「科学1」の意味での科学としてくられ、その不確かさにもかかわらず過大に信頼されるという「思い違い」がなされるというわけです。科学的言説を操るものに対処するにあたって、この「思い違い」を排除し 環境問題について非専門家や一般市民・住民が自己の考え方を決定するに關しては「科学8」の(対抗的 / 土着的 / 文化的な)あり方を信頼すべきことが論じられました。最後に、比喩として株式売買の例を用い、一般投資家は 専門家に売買の判断を委ねることも一つの選択であるが、「判断を委ねるかどうか、どの専門家を選ぶかも、資金をもっている側の決定事項」であるとして、一般市民と科学との関係についての提起が

されました。

会場からは、鳥越皓之氏や鬼頭秀一氏らより多くの質問があり、活発な意見交換がなされました。主な論点として、第1に、クーンのパラダイム論以降の科学論での研究蓄積を環境社会学に導入するにあたって、より慎重な理論的検討の必要性 (特に科学と政治・権力、文化との関係について) が指摘されました。第2に、大井氏の報告内容は、これまでも環境社会学において取り組まれてきたものであり、特に生活環境主義において提起されてきた問題と重なるものではないかという指摘がなされ、環境社会学における研究蓄積との接点に関する検討が求められました。第3に、環境社会学のテーマとして取り組むのであれば、科学と政治・権力が結びつく様態、メカニズムの解明が必要であろうという指摘がなされました。

司会としてのコメントを付け加えます。ある人・集団・組織が「科学性」を楯としてその主張を通そうとするのに対し、異なる立場の人・集団・組織がその「科学性」に疑問を投げかける(クレームを申し立てる)という構図の中で「科学」そのものは傷つくことなく再生産されてきました。大井氏の報告は、その構図を浮かび上がらせ、超えていくための試みとして評価されます。一方、そのための手続きとしての科学1から科学8の分類に関しては、分類の基準を示し、名称を付けるなど、より明解な概念整理が期待されます。また、構築(構成)主義的な科学論を援用するにあたってはより慎重な議論の進め方が求められます。社会的に構築(構成)されているから科学が「不確か」であるのではなく、科学5でいう「科学言説の市場を支配している生産過程と流過程という楽屋裏」について、事実に基づいて検証することが当面の課題となるでしょう。

総合司会としての分科会全体へのコメント

を若干付け加えます。今回の3人の報告者はいずれも異なるバックグラウンドの出身者である一方、テーマは「科学技術論」「政策論」「ジェンダーと社会的公正」という3つの領域に広がり、本来は各々が1つのセッションを設けて扱われるべき重要な主題でした。科学的言説が不確実であること、行政組織が無責任であること、性別役割分業が不平等であること、それ自体は、環境社会学にとっては議論の出発点といえる

でしょう。それらの出発点を乗り越えて研究/実践を組み立てていくことが環境社会学の課題であり、その手がかりとなる明確なコンセプトを提示した意欲的な3つの報告と出会うことのできた分科会でした。

今後は、他分野の出身者と環境社会学プロパーの研究者とが議論をともに深め、各領域の研究が展開されていくことを期待するものです。 ❖

4-2 第2報告

「環境影響評価における住民参加と代替案に関する問題提起」 田中 充(法政大学)

伊勢報告は、工場建設の環境影響評価手順における地域住民からの代替案を紹介しながら、住民参加の視点からみた社会的合意形成のあり方と環境影響評価制度の問題点について論じたものである。

報告事例の概要を簡単に述べておこう。対象事業は、新聞社が事業主体となり東京都北区の隅田川沿岸に大規模な印刷工場を建設するものである。事業に伴う環境影響には、印刷紙搬入用の大型トラックや新聞配送車による交通安全性、騒音や排気ガス等が懸念され、とくに主要な交通ルートが住居地域内の車道幅員6mの狭隘道路であることから、地域住民は事業計画への反対意見を多数提出し、地元区長も配送手段の変更と隅田川の舟運利用を求める意見を提出した。事業者は、こうした住民意見に対して見解書を公表したが、その内容は工事中の残土搬出等に舟運を利用することは明記したものの、供用後の舟運は机上シミュレーションの結果から現実的でないとして退けるものであった。住民はこれに強く反発して再び意見書を提出し、また区長も走行計画の撤回を求める意見を再提出した。しかし結局、環境影響評価の内容を審査する環境影響評価審議会は、評価書の作成に向けて技術的指摘は答申したものの、供用後の舟運利用にまで踏み込まず、知事の審査意見書もこれを踏襲した。一方、地元住民と環境NGOは、事業者任せではない独自の

影響評価を行うため、意見書等の提出手続と並行して深夜騒音調査、舟運と自動車輸送を比較する物流実験等を実施し、その結果をもとに新聞紙配送に関して具体的な舟運利用の代替案を提案した。しかし、事業者は知事の審査意見書を受けてすでに建設工事に着工し、住民提案の操業時の舟運利用は受け入れない方針であり、住民側はこの点を求めて運動しているという経過である。

報告に対して、会場からはさまざまな意見・質問が出された。住民の代替案提起に対する消極的な見解として、住民が自分の家の前はいやだという利害を正当化するために環境影響評価が動員されているのではないかと、舟運利用案の検討に際して水生生物や水辺への影響をきちんと評価しているのか、住民意見は反対が最も少ない計画案つまり人間にとって一番都合のよい計画案に誘導することになり、生態系も含めた環境影響を最小化するという意味で客観的なアセスメントはあり得ないのではないかと、などである。また、本事業の社会的側面として、事業に関する環境影響評価や代替案をめぐる動きについて報道が少ない現状を指摘し、そこには事業者が日本でも有力な新聞メディアであり、自社はもとより他の新聞社、テレビ等も同業者に遠慮して正確な情報を提供できていないという報道の姿勢を指摘する声も聞かれた。

筆者は以前に地方自治体の環境影響評価制度の設計に携わり、また現在も政策・計画段階における環境影響評価(戦略的環境アセスメント)に関心を持つので、報告を興味深く聞かせていただいた。そこで筆者の視点からは本報告とその後の討論で提起された問題には、二つの重要な論点があったように思われる。

一つは、環境影響評価における住民参加と合意形成のあり方である。今日の環境影響評価には、事業者が提案する事業計画に対して住民が意見を提出し、事業者がそれに応答するという形のコミュニケーションを通じ、よりよい意思形成を実現する機能がある。この意味で、住民参加は環境影響評価の本質の一つとよいだろう。会場意見では、参加形態の一つである住民意見の表明は、自らの住環境が阻害される事業計画に対する、いわば地域エゴの側面はないだろうかという趣旨の指摘があった。しかし、もとより環境影響評価は、そうした地域利害に関する情報を広く収集し、その上で環境保全により適的な事業計画の作成に資するための手続であろう。住民意見が地域の利益を代弁するものであっても、環境保全に照らし妥当なものであれば、十分に意味あるものとなる。問題は、環境保全を主張する住民意見の聴取と反映は適正か、そのために手続・制度は適切な機能を果しているかという点である。発表に際して、報告者が、環境影響評価の主要な役割であるこの視点を明快に提示し、質問者との意見交換を行うことができたなら、制度論への言及が深まり、より実りあるものとなったのではないかと想像する。

第二は、住民提案による代替案の位置づけである。報告事例では、環境影響評価における意見書、見解書、再意見書等の手続を通じ、住民意見を反映して計画の一部見直しは行われたものの、住民が独自調査を行い提案した舟運利用案については受け入れられることはなかった。今日では、住民側には多様な分野の専門家が存在し、事業者が立案する事業計画に対して計画内容を緻密に検証し、代替案を作成・提示する

こともしばしば見られるようになった。しかし、こうした代替案であっても、現行の制度では住民意見の一つとされるに止まり、代替案提案への事業者の対応は、採否を含めて専ら事業者の意向に委ねられ、見解書等の中で記述されるのが実体である。中立的な第三者機関であるべき審議会も、住民意見に対する事業者の見解の整合性等を確認するに過ぎず、住民代替案の内容を吟味し評価するという機能を担っている訳ではない。もともと住民の試みは、事業者に比べて資金面や技術・情報面で劣位にある中で、開発事業と地域環境の調和に向けた新たな対案づくりという公共性を有するボランティアな作業であり、地域環境の保全を考慮する上で選択肢を広げる有意義なものである。そこで住民の代替案作成を支援するサポートシステムや提案された代替案の評価システムの導入は、現行制度において改革すべき課題のひとつとよい。会場との意見交換を通じ、これは座長の役割でもある、こうした代替案の意義や代替案を引き出す制度のあり方にまで議論を深めることができなかつたのは、やや心残りであった。

なお、環境影響評価はだれのために行うのかという制度目的についても、示唆的な議論が行われた。環境影響評価は、政策手法として「人間環境系」の理念が色濃く取り入れられ、人間活動を対象とし、そのことを前提としつつ住民の健康や安全を確保し、快適で住みよい生活を実現することに重きを置く政策手段である。むろん動植物の生息生育、生態系等の評価項目はあるものの、それらは数多くの評価項目の一部であり、総合的にみれば、生物の立場で環境保全をいかに実現するかというより、住民にとって安全で快適な環境を優先するという人間環境主義の枠組みであることが、制度の特質であろう。討論を通じて、今日の環境影響評価の限界が浮き彫りにされ、未だ途上の制度として更なる開発と発展の余地があることを確認できたことは収穫の一つではないかと考えている。❖

4-3 第3報告

「司会を終えて」 井上治子 (名古屋文理大学)

私がこの報告に強くひきつけられたのは、環境行動やそれに関する政策の成功・失敗と、「アンペイドワーク」としての家事という『学術的』には別の系統とされている問題の軸の交差を、ジェンダー論やエコロジー主義などの規範の問題としてでなく、二つの事実関係がぶつかる具体的な場所である「家庭」における、具体的な人間の行動に視点を置いて論じているからである。

環境行動に関して、その必要性が認識されているにも関わらず、実際にはすべての人が行動を起こすわけではない、という事実をどう解釈できるかについては、合理的選択の理論をはじめ、さまざまな理解がある。私自身は従来、運動論的な立場にたち、行動の担い手の属性や彼らの標榜する主張(理念や思想)からそれが説明できないかと、考えてきた。しかしデータが増せば増すほど、属性や主張からでは少なくとも私の知っている属性や主張の分類に従う限りは、「環境行動の失敗(あるいは成功)」は、説明できないと感じるようになってきている。そしてまた属性や主張に関する立論には、ほとんど決着のつかない「思想上の論争(「どのような人が環境を守るのか」という問い自体、思想的な問いなので)へと渦を巻いて発展してしまう」という難点もある。それはそれで、投げげてしまうことのできない論争だが、どの仮説も断念しがたい魅力と発案者の信念とに満ちており、それらの間に身を置いていると、正直言って時折少し息が詰まってしまう。

しかし、「実際に」家事を担っているのは現在の日本では「主婦」であり、生活排水の濃度も、リサイクル率も、生活に起因する環境問題に関する限り、彼女達の行動にかかっている、というのは、いくつかの規範的な問題を横に置いておけば、間違いのない事実であり、しかも、その「主婦」の家事行動が総体として

は時間短縮の方向へ変化しつつある、という報告者の示すデータも、そうに違いないと納得できる。であるとしたら、時間のかかる環境行動は起こらない方が当然なのである。

この地点から、今回の報告の間が始まる。では、どの家事にも等しく時間短縮が起きているのか？どの環境行動も常に時間がかかるのか？時間のかかる行動とかがからない行動とがあるとするれば、それらはどのように分類されるのか？報告者はこれらの間にデータを示しながら答えていく。報告者によれば殊に時間がかかるのは「再資源化作業」である。

環境行動を家事の中に位置付けながら検討した上で最後に主張されるのは、現代社会の中で「支払われない作業」が、家庭へと家事へと「吹きだまる(この正鵠を射る表現は報告者によるものである)構造があり、そこに新たに「環境行動」が吹きだまっているという理解、そして、それらは吹きだまるのである以上、相互に整合的な方向性がなく、結果として十分に果たされない、ということである。報告者は、この問題の解決策として、時間のかかる作業に、趣味的な魅力を付加する工夫と、支払われない作業の男性への配分の必要性を提案している。

こうした報告者の主張の本質は、ひとつには、ナンシー・フレイザーが主張する「人の面倒を見る作業の社会への内在化・制度化」(『Justice Interruptus - Critical Reflections on the Postsocialist Condition』Fraser, Nancy, 1997)と平行に理解できるべき、「再資源化作業の社会への内在化・制度化」にあると思われる。従ってこの議論は、いわゆる「家庭内における家事の分業論」を越えた射程の広がりを持つ。また、質疑において、報告には行為の「意味」に関する観点のないことが指摘された。これは、上で述べたような当報告の議論上の利点と表裏一体であるが、ただ私の個人的な関心から言うと、「時間」以外の要素が、環境行

動の増減に対しても影響については気になる。たとえば、家庭内での「裁量」（「権威主義的性格と環境保護意識」保坂稔 2002）の大きさが環境行動に与える影響などは、様々な形態の夫婦関係・家族関係に関連して、いくつかの楽しい仮説を想起させるもののひとつである。さらに、報告者が『環境社会学研究第3号』で展開した「親環境的態度と市場との関係」に関する議論と、当報告とが、この先どのように統合されていくのかについても、非常に関心がもたれる。

なお、総合討論司会の野田氏のご厚意によ

り総合討論に加わらせていただいた感想も述べたい。それは、環境社会学会における報告を学会において蓄積していくためには、報告者の目に映っているものを、参加者も見ようとする努力が、欠かせないのではないかと、ことである。異なる方法論を使う当学会の会員同士が知識を共有しようとする場合、完成された作品のみを見ていたのでは、相互理解に最初から困難がある。質疑にあった、報告者の努力に関する指摘を補足しつつ、同時に、やや抵抗を示すことにしたい。❖

(5) 自由報告 / 第2分科会司会者から

5-1 第1報告

「『よそ者』論をより豊かに」 家中 茂（沖縄大学地域研究所）

今回のセミナーから、6月に正式に発足した研究活動委員会がその組み立てに関わった。まず、土屋俊幸氏をはじめとするセミナー事務局担当の委員を中心に、最近のセミナー自由報告の内容について議論することから始まった。その議論の一端は、春のセミナー後のニュースレターに掲載された鬼頭秀一氏のセミナー感想を読んでいただければわかるだろう。ひと言でいえば、「緊張感がない」のである。環境社会学セミナー自由報告の場が、どの専門領域でも通用しない曖昧な問題関心、方法的な裏付けのない記述のオンパレードになっている。どうしてこんなことになってしまったのだろう。

このような危機感から議論を重ね、とくに社会学分野ではない委員からは、社会学研究者相手の報告に臨むときの「覚悟」とでもいえるような経験が紹介された。そして今回のセミナーでは、報告時間25分、討議20分、総合討論30分、1分科会の報告を3つとし、しかも各報告に対して司会をたてる（つまり司会も計3名）といった、斬新なアイデアがセミナー事務局から提起された。私は第2分科会の司会を担当したのだが、それをつうじて学会のあり方、研究の姿勢について感じたことを記

しておきたい。

まず、報告後の討論の時間がとれたことはたいへん好評であった。司会としては、報告フロアからの質問・コメント、報告者のリプライといった往復だけでなく、もう少し議論を深めるような進め方もあったかもしれない。欲をいえば、総合討論がもう15分あれば、議論をつうじて浮き彫りになってきたことをさらに発展させることができたかもしれない。しかし、この報告形式でやってみて、自由報告の現状打開策として手応えのあったことは確かだろう。

自由報告の内容については、いくつかコメントしたいことがある。私の担当した熊本博氏の報告は、自ら実際にコミットした自然保護運動について反省的に考察するという意図からなされた点は高く評価でき、興味深かったのだが、その反面、そのことを論じるうえで社会学研究としてどのような備えをもっていたのかという点で不十分さを感じた。すなわち、学会当日にも指摘したが、事例の事実関係がほとんど示されていない。「よそ者」に関連するいくつかの先行研究に触れながらも、それが分析を深めるのにいかされていなかった。それらのために、たいへん「浅い」人間把握になってしまった、というのが私の印象である。熊本氏は、

第2分科会のタイトルが『誰のための環境保護か』とつけられたことから、タイトルを当初の「ローカルとグローバルの接合」から『よそ者』としての環境運動に変更して報告した。後で思うに、当初案の方が、報告者の問題関心をもっとストレートに伝えられたかもしれない。

船橋会長がシンポジウムで指摘していたように、ある理論なり分析枠組みが後続者に用いられるとき、どうしてかその理論の提起者(環境社会学第1世代とよばれているようだが)が抱いていた意図や問題関心の豊かさが削ぎ落とされたようにしか用いられない。鬼頭氏の「よそ者」論で、私が重要だと受け止めるのは、「よそ者的な視点」という慎重な言い回しに示されているように、存在被拘束的なパースペクティブの変革やその契機となる経験への注目である。個別性やローカリティを重視する立場をとりながらも、鬼頭氏には、社会的な存在として人のもつ認識の制約性についての洞察があるからこそ、普遍的な環境倫理との接合を追求しようという切実な課題があるのだと思う。しかしながら、「よそ者」論を援用する者たちにはそのような緊張感が感ぜられない。自身の切実な課題に立っていないからだろう。そもそも社会的な行為を分析の対象とする社会学研究者に、普遍的な理念を掲げればその行為もまた「普遍的」であるかのような議論、すなわち、この世の中に「普遍的な行為」がありうるとでもいう議論が何故できるのだろうか。不思議である。ましてやそれをもって自己の行為を正当化しようとするとき、どこかに自己欺瞞が潜んではいないか。このように「よそ者」論の場合、それが提起されるときにはらんでいた緊張感が

捨象され、援用する者自らの立脚点を擁護するために用いられるかのような印象をうける。その意味では「よそ者」論には、社会学研究者が不用意につかうととんでもないことになる吸引力とでもいいうるものがあるのだろうか。(もっとも必ずしも「よそ者」というタームを使わずとも - たとえば「異文化としてのムラ理解」(三浦耕吉郎) - 、ここでいう「よそ者的な視点」の重要性については指摘されている)。

ところで、熊本報告で先行研究として「マージナル・マン」論を紹介していたのが目を引いた。マージナル・マンといえば、折原浩氏が自主講座『危機における人間と学問』で論じていたことを思い浮かべる。それは確か、自明性のなかにどっぷりと浸かっている日常からの覚醒を促すものとして、「危機」をとりあげるのだが、「危機」を経験することによって自らの同一性に疑問を抱かざるをえなくなることが、すなわち「マージナル」であることへの自覚に至り、人間存在の洞察へと人を導くことを論じていたように記憶する。つまりは、現代人として、「ここ」と「あそこ」、「地元」と「よそ者」、このように引き裂かれてあると同時に、両者をともに生きざるをえないことへの自覚。自己をそのどちらかに固定し実体化してとらえるのではなく引き受けようとする態度。社会学研究の蓄積をふまえてこのような議論が、「よそ者」論をより豊かにするものとして展開できないものだろうか。今後、環境社会学研究において、先行研究がはらんでいる切実な課題を自らの生き方と交錯させてとらえる備えが、これまでもまして求められていくことになるだろう。 ❖

5-2 第2報告

「報告および総合討論の感想」 池田寛二（日本大学）

松村氏は、環境的正義論が陥りがちな「草の根ファシズム（「地元」はいつも正しい！）を回避するために「地元／よそ者」という対立図式を解体しようとした鬼頭氏の「よそ者」論を、「問題」を分析する可能性を広げることにはなると評価しながらも、「問題」を解決する方向性を指し示していないと批判したうえで、「問題」を解決する方向性を指し示すためには、環境的正義を環境史的に分析することが有効だとする独自の主張を提示し、それを西表島大富地区の環境史を事例として裏付けようとした。だが、その意図が今回の報告で十分に達成されたとは、おそらく報告者ご自身も思われていないであろう。今回の報告における大富地区の環境史の記述からは、それによって環境的正義をいかに分析することができるのか、そして、それによって「問題」を解決するいかなる方向性を導き出すことができるのかを十分に読み取ることができなかったからである。その最大の原因は、松村氏をご自身の環境史研究の方法論を明示していないことにあると思われる。松村氏が言う環境史研究の方法は、生活環境主義によって提起された環境史研究の方法と同じなのか否か、ちがいがあるとしたらどこにあるのか、いずれ明確にしていきたいと思う。

だが、松村報告は環境社会学の研究のあり方への関心や疑問を共有する私たちに非常に根源的な問題の所在を明確に提示してくれた。ひとつは、すでに触れたように、「問題」を分析するだけでなく、「問題」を解決する方向性を指し示すことが重要だという指摘であり、さらには、「問題」が政治化してしまった以後ではなく、「問題」以前に環境的正義にかなう「選択肢を豊潤化」するための「自由の広げ方」を検討することが重要だという指摘である。そして、そのためにこそ、環境史研究が必要だという主張である。手前味噌を承知で言えば、このような歴史研究のとらえ方は、かつて私が歴史社会学について、それは「人間の自由の多様な可能性

を直視」するためにこそ必要だと主張したことを思い起こさせてくれる（池田，1988，「モラル・エコノミーの射程 - 農業問題への歴史社会学的視座 - 」、『思想』773号）。環境史と環境的正義は、環境をめぐる自由を媒介にして深く切り結ぶ可能性を秘めているのであり、松村氏の報告はそのことをあらためて明確に認識させてくれた。

実際の討論では、「よそ者」論が大きな焦点になったが、今の時点で振り返ってみると、松村報告は環境社会学の方法としての環境史のアクチュアリティを指し示すことに最大のねらいがあったことに思い至る。司会者としてそのような論点を必ずしも十分に明示できなかった反省も含めて、敢えてここに記した次第である。

総合討論でも、主に「よそ者」論をめぐって、「誰のための環境保護か」という共通テーマに収斂する議論が展開されたが、嘉田氏から示された、それは結局「誰のための環境研究か」という倫理的な問題と不可分だというご意見がもっとも印象に残っている。

嘉田氏ご自身の意図はともかくとして、私は、それを、環境保護の当事者性を研究対象とする環境社会学の当事者性をどう考えればよいのかという、根源的な問題提起として受けとめた。近年、理論研究や実証研究から政策研究まで、国内の調査研究から諸外国の調査研究や国際比較研究まで、環境社会学の研究のレンジは拡大しつつあるが、それにともなって、環境社会学の独自性がどこにあるのかが見えにくくなっているように思われてならない。従来、特定の地域を対象とする調査研究においても、「誰のための環境研究か」は依然として重大な問題にちがいないが、温暖化問題などの地球環境問題を対象とする研究においても、「誰のための環境研究か」を問うことが新たな大きな課題になっていると思われる。

少なくとも環境社会学においては、間違っ

も「地球市民のために」とか「未来世代のために」などという空疎でナイーブな前提に立たないことが当面は大切であろう。かと言って「地元の住民のために」という立場は、地域研究においてナイーブに過ぎることは明らかである。一方、地球環境問題においては「地元」という当事者が、少なくとも表層ではそもそも不在であ

る。(だが、深層においては、グローバリズムの「地元」化が進行していると見るべきかもしれない。)では、どう考えたらよいのか。今回の3つの報告は、そのような方向に議論を展開する必要性を指し示していたのではないだろうか。

❖

5-3 第3報告

「国境を越える環境運動・運動研究へ向けて」 田窪祐子 (富士常葉大学)

自由報告第2分科会では、アンナマリ・コンティネン氏(フィンランド・テュルク大学)による「The Roots of Japanese Environmental Activism: Indigenous Protest and International Influences」と題された特別報告が行われた。英語(通訳なし)による報告であったが、コンティネン氏は流暢な日本語を話される方であり、質疑応答は原則として日本語で行われた。

報告は、日本の約20の環境NGOまたは運動グループのメンバーら85人を対象として、コンティネン氏自身が1992年以来断続的に行って来られたインタビューデータを基に、海外の運動からの影響に焦点を当てながら日本の環境運動の特性を明らかにしようとする試みであった。日本の環境運動が、地域の住民や被害者らによる公害反対運動という原点を持つこと、しかし運動が取り上げる問題が地球レベルのものになってきた事と相俟って、欧米の環境運動が開発した戦略やフレーム等を取り込むようになってきていることが指摘された。その際に、欧米の先行例をそのまま輸入するのではなく、文化的「翻訳」や日本風アレンジの添加が行われているという指摘は、たいへん興味深く重

要な知見であると思う。近年、運動研究者らの注目を特に集めている運動の文化的側面の研究としても貴重な貢献である。

一方、会場からのコメントにもあったように、日本の環境運動について一般的に論じるには今後より多くのデータの収集・分析が行われることが望ましいであろう。「環境運動」というカテゴリーには極めて多様な運動が含まれ、国外の運動との関係という一点をとっても、イシューや組織の規模によって大きく異なることがあらためて浮き彫りになったようにも思う。

コンティネン氏や、今回のセミナーのシンポジウムのスピーカーの一人でもあったブロードベント氏(ミネソタ大学)をはじめとする外国人研究者による日本の事例の研究、あるいは日本人研究者による海外事例の検討、さらにそれらを踏まえた比較社会学的研究は、間違いなく環境社会学の「これからの10年」においてその量と重要性を増してゆくだろう。運動の現場においてそうであるように、研究においても、国境を越えた刺激的な交流や伝播、双方向の影響が新たなブレイクスルーのきっかけとなることを期待したい。

❖

(6) シンポジウム・コーディネーターから

「シンポジウム企画担当者として」 長谷川公一 (東北大学大学院)

シンポジウム「環境社会学の現状と課題

これまでの10年・今後の10年」は、環境社会学が発足してからちょうど10年になることから、その達成を概括し、次の10年の課題を提起することを意図して企画されたものである。コーディネーターとして、長谷川はシンポジウムの冒頭で、環境社会学が、セカンド・ステージに至るターニングポイントにあること、セカンド・ステージの課題として、現場との関係での「政策科学化」、海外の研究者との交流をはかる「国際化」、隣接の環境研究との関連での「学際化」、社会学理論との関わりのなかでの「理論的深化」が考えられると趣旨を説明した。今回は、この4つの課題群のなかで「国際化」と「政策科学化」に主な焦点が当てられたことになる。

ブロードベント氏は、アメリカ社会学に自国中心的な発想の狭さがあるとして、日本の環境社会学は、ケーススタディーと現場の観察にもとづく「グラウンディッド・セオリー」志向的な性格が強く、国際的な発信によって世界的な貢献が期待しうると述べた。

嘉田由紀子氏は、アフリカでの調査経験、ヨハネスブルクサミットへの参加経験をもとに、

アフリカにおける主体の概念の相違「半栽培」の観念の重要性を印象深く語り、環境問題が生活問題に根深く埋め込まれている南の国々での生活環境主義的な視点の重要性を説いた。

大学から出向し、この約1年半宮城県環境生活部の次長職を務める萩原なつ子氏は、行政の現場では環境＝理工系というイメージが強く、環境社会学は認知されていないこと、健康被害調査のレベルが素朴であること、NPOに調査を委託し、コンサルタント会社の専門的な分析との連携によって、円滑に合意形成がはかられた事例を語った。

船橋晴俊氏は、環境配慮が経営課題として位置づけられるに至る論理的な四段階を整理したうえで、環境社会学の制度化以前から実質的に環境社会学の研究に従事していた「第一世代」の立場から、環境社会学の制度化の意義とそれによる正負の影響を論じた。

船橋氏の規定によれば、報告者はいずれも環境社会学の「第一世代」の代表であり、それぞれの学問的な自画像が提出されたといえる。時間不足の感も否めなかったが、会場の若い世代から「第一世代」に対する根底的な批判と問題提起がほしかった。 ◆

(7) セミナー参加者から

WQ「セミナーに参加して」 丸山康司 (青森大学)

セミナーの締めくくりとしてシンポジウムは色々な意味で刺激的でした。

長谷川氏のキーワード解題によって、環境社会学のこれまで10年と、今後の10年に向けての課題整理に続いて、各パネラーからの積極的(あるいは挑発的?)かつタイムキーパー泣かせな問題提起がありました。

それぞれについて詳細を紹介する余裕はありませんが、全体的なメッセージとしては、様々な意味で外への働きかけを行なおうということと、そのための足場固めを大切にしよう

という2点に集約されるのではないかと理解しました。

ブロードベント氏のコメントで、「一番耳が痛かったのは「英語で論文を発表して欲しい」ということでしたが、それも現場主義に基づく理論構成という日本の環境社会学の特質を評価した上での励ましたと受け止めたいと思います。各主体の動的な相互作用を、という方法論に関する提案だけではなく「アメリカの暴走を止めるのは日本だ!」という、冗談とも本気ともとれるコメントもありました。その背景に

は、それを可能とする言論を生み出す潜在能力への期待も込められていたのではないのでしょうか。

嘉田氏からは南北問題を踏まえた上で「環境共生系」を目指すために必要な課題についての提案がありました。近著で明らかにされた「大地系・生物系・人間系」という枠組みを提示しながら、「コミュニケーションをキーワードに、人と自然のかかわりの再統合化への構想を明らかにしました。生活環境主義は、様々な意味で「わからない問題」であった環境問題を「わかる問題」へと転換してきましたが、問題をクリアーにした上で解決を指向するという姿勢がさらに強調されたという印象を受けました。

萩原氏には尊敬の念を込めて「変な行政職員」と命名させていただきたいと思います。研究者が行政職員として政策決定の現場にかかわるという希有な経験の紹介が中心でした。研究者がインサイダーとして得た知見には新たな発見もありましたが、環境社会学のニッチを明らかにする上でも有意義な提案があったと思います。萩原氏のようなケースだけでなく、行政職員が環境社会学の視点に関心を持つなりした結果「変な行政職員」が増えると、未来は面白くなるのではないかと思いました。

船橋氏からは環境制御システム論から現状を分析し、環境制御システムと社会経済システムとの関係という枠組みから環境問題の普遍化期としての現在を展望しました。また、これまでの研究総括として飯島先生の研究履歴にも触れながら自生的で調査を通じた理論形成という特徴を指摘し、併せて「新しい対象」や「新しい問題設定」をキーワードとした今後の研究戦略についての提案がありました。第一世代という用語を用いながら環境社会学の制度化と影響について語るなど、世代の問題に鈍感な私にとっても興味深い発表でした。

全体を通じて、これまでの歩みへのある程度の満足と今後に向けての危機感とが併存していたのではないかという印象を受けました。環境社会学という分野が認知され、学問分野や現場で居場所を確保しつつあるのと同時に、通常科学としてマンネリ化するという危険にも直面しつつあるのかもしれない。過去のニューズレターを見ても、研究報告に対する辛口コメントには危機感が現れています。その様な意味でも学際、国際、政策をキーワードとしてセカンドステージにつながる「新しさ」を展望するという成果があったと思います。私を含めて若い世代の研究者にとって刺激的な提案もありました。

ただ、当日の印象を反芻してみるとピンと来ない点もいくつかありました。印象に過ぎないのかもしれませんが、特に気になったのは時代や世代の問題に議論が集中してしまったのではないかということです。学問分野としてのディシプリンが存在することによって、好むと好まざるとにかかわらずデファクトスタンダードや「構造化された選択肢」が生まれてしまいます。その一方で、環境の問題においては明確な「敵」が存在しない(見だしにくい)場合も存在します。個々の状況によって学問的チャレンジに伴うリスクも異なるでしょう。こうした諸々のことを考えると、世代論などには還元できない課題こそが重要なのではないかとも思いました。

そのためには、自分自身の概念崩しを行なうと同時に、環境の問題そのものにおける「構造化された選択肢」と環境の問題を語る手法における「構造化された選択肢」両方に対峙する必要があるのだろうか、などと色々なことを考え、今でも考えごとのネタになっているシンポジウムでした。 ❖

WMRセミナー参加記－第2世代が思うこと－ 土屋雄一郎（立命館大学）

頭ごなしに秋が通り過ぎようとするなか、明治学院大学で開催されたセミナーへ参加しました。午前中に自由報告、午後からはライリー・ダンラップ先生によるゲスト・スピーチ、またジェフリー・ブロードベント先生を迎えたシンポジウムがありました。ここでは、日本と世界の環境社会学のこれまでを振り返るとともに、これからの展望が4人のパネリストのスピーチと討論を通して語られるといった具合で、その企画と内容は欲張りなほど盛りだくさんで、たいへん刺激的でした。しかし、論客揃いのシンポジウムにあっては、「さあ、これから」というときに時間の壁に阻まれてしまい、フロアとの討論が十分にできなかった点が残念でした。

今秋のセミナーをより有意義なものとして実感できた理由のひとつに、運営方法が改められたこともあって、自由報告の充実をあげることができると思います。というのも、ここ数回、連続してセミナーに参加してきましたが、自由報告に関しては、正直に言えば、少しばかり「欲求不満」気味だったからです。それは、時間に追われ議論が十分にふくらまないまま終わってしまったり、またそれを「隠れ蓑」にするようなケースも散見され、「なんだったんだ!？」と首を傾げてしまいたくなることや、なにかモヤモヤとしたもどかしさのようなものを感じるものがあつたからです。もちろんそれは、時間による制約からくる問題というよりも、自分自身も含め、報告者とフロアとの間で繰り広げられる「緊張感」というのか、挑戦的に議論を喚起するような「凄み」や「迫力」とでもいうべきものが欠如していたからではなかったかと思うのです。

この点に関して、今回のセミナーでは、質疑応答を含めた報告時間が従前よりも余裕をもって確保されていたこと、報告者ごとに司会者が立てられたことなど、プログラム全体のなかで自由報告を重視するメッセージが強烈に

伝わってくるような「お膳立て」が用意されていました。残念ながら、すべてを拝聴できたわけではありませんが、「環境行動・合意形成」、「誰のための環境保護か」と題された2つの分科会に分かれ報告された6本の発表は、アンナマリーさんの特別報告を含めて、そのいずれもが込められたメッセージの意図を受け止めたものであったと思います。また、充実した質疑応答のなかからは興味深い論点や課題が数多く提起され、今後、自身の研究を進めていくにあたって大いに触発される内容を含むものでした。ただ、人間というのは欲張りなもので、かくあればあつたで、まだまだ言い足りなさそうな表情を顔に浮かべながら会場を後にする参加者も多くいたように記憶しています。また、総合討論については、分科会ごとに掲げられたテーマをさらに深めるための工夫について、改善の余地が残されているようにも思われます。

いやはや、なんととも贅沢です。

いま、セミナー参加記を書きながら、「環境社会学が制度化されるなかで、『問題設定や対象の設定における冒険という感覚や悩みが減少した』のではないかと、船橋先生がシンポジウムで語ったことばが胸の奥に置き去りにされたままになっています。「自分はフィールドのリアリティを納得のいくことばで語ることができているのだろうか。」「それを小気味よく定型化し、説明するだけで満足してはいないだろうか。」自問する日々が続きます。ただ、自分が第2世代なのか第3世代なのかはわかりませんが、環境社会学研究が制度化された状況に身を置くからこそできる「実践」もあるはずです。そのためにも、セミナーにおける自由報告の位置づけが増して重厚なものとなるようお願いしたいものです。

最後になりましたが、運営にご尽力いただいた先生方、スタッフのみなさん、ありがとうございました。 ◆

3 飯島伸子先生の追悼関連事業について

(1) 「飯島伸子先生を偲ぶ会」の開催

初代環境社会学会会長であられた飯島伸子先生は2001年11月3日に永眠されましたが、一周忌にあわせた「偲ぶ会」が10月26日(土)の午後、東京都立大学国際交流会館において開催されました。約70名の参会者による献花のあと、各方面で交流のあった方々によるスピーチとビデオ上映を通して飯島先生の業績と足跡を偲びました。また、下記の二冊の刊行物を配布しました。

(2) 『環境問題とともに 飯島伸子先生追悼文集』

ならびに『飯島伸子研究教育資料集』配布のお知らせ

『環境問題とともに 飯島伸子先生追悼文集』は、80名ほどの方々から寄せられた文章を「第一部 回想・追悼篇」、「第二部 研究活動記録篇」に分け、A4版291頁にまとめたものです。『飯島伸子研究教育資料集』は、飯島先生ご自身が執筆された論文、学会報告、講義ノート、短文、調査票等から、学術的に意義深くかつ入手が困難なものを収録し、さらに総合著作目録などのデータを付加し、A4版501頁にまとめたものです。二冊とも「飯島伸子先生記念基金」への寄付金をもって自費出版で刊行されました。

この二冊には、環境問題の研究や教育に関心を持つ方々にとって、非常に貴重な資料と情報が収録されています。ご希望の方は、下記の郵便振替口座「飯島伸子先生記念基金」に『追悼文集』については一冊二千元、『研究教育資料集』については一冊三千元をご送金ください。折り返し郵送配布いたします(送料は不要)。

口座名：飯島伸子先生記念基金 郵便振替口座番号：02780-6-59488

<二冊の配布についての問い合わせ先>

〒080-8555 北海道帯広市 帯広畜産大学社会学研究室 気付

飯島伸子先生記念刊行委員会事務局 関 礼子 Tel: 0155-49-5606

(3) 飯島伸子文庫の設置準備開始と「飯島伸子文庫基金」への寄付金募集

飯島先生が遺された蔵書類・調査資料類は、環境社会学および関連領域の教育・研究にとってきわめて学術的価値の高い貴重なものであるため、それらを散逸させることなく、良好な状態で整理保管し、今後の教育的・学術的利用を可能にすることは重要な課題と考えられます。ご遺族、最後の勤務校であった富士常葉大学の関係者、共同研究者グループでの話し合いの結果、富士常葉大学図書館内に、個人文庫として「飯島伸子文庫」をつくることにいたしました。10月26日には飯島伸子文庫整理作業委員会も発足し整理作業を継続しています。その経費のための寄付金を下記の要領で受け付けていますので、ご賛同いただける方々のご協力をいただければ幸いです。

口座名：飯島伸子文庫基金 郵便振替口座番号：00840-0-123829

一口：2千元(何口でも)

<飯島伸子文庫基金についての問い合わせ先>

〒417-0801 静岡県富士市大淵325 富士常葉大学環境防災学部 田窪祐子研究室
Tel/Fax:0545-37-2040

* 上記二冊の内容の詳細、飯島伸子文庫設立計画の詳細については、法政大学船橋晴俊研究室ホームページに紹介されています。 <http://prof.mt.tama.hpsei.ac.jp/hfunabas/>

< 飯島伸子先生記念刊行委員会ならびに飯島伸子文庫資料整理作業委員会の連絡先 >
〒194-0298 東京都町田市相原町4342 法政大学社会学部 船橋晴俊研究室
Tel/Fax:042-783-2386

学)

4 会員情報(入退会, 名簿情報変更)

住所等詳細情報については, 追加・訂正版会員名簿に掲載いたしました。

1. 新入会員の紹介(2002年10月~12月承認分の入退会者19名, 五十音順)
(略)
2. 退会者
(略)
3. 名簿情報変更(2002年12月17日現在33名)
(略)

5 事務局から

新年のお慶びを申し上げます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

(1) 年会費納入のお願い

年度末が近づいてまいりました。年会費未納の方は早急に振込をお願いします。

また、3年以上の長期滞納者(2001年度末)が52名、総額約150万円にのぼります。運営委員会での決定に基づき、3年以上の滞納者には雑誌送付を停止いたします。なお、督促後1年を経過しますと資格停止となります。

(2) 住所不明者のお知らせとお願い(略)

(3) 新名簿の訂正、変更について

10月1日に発行いたしました新会員名簿に多くの訂正があったことをお詫び申し上げます。

電話番号につきまして、06の市外局番は06-6XXX-XXXXに、0726および0727の市外局番はそれぞれ072-6XX-XXXX, 072-7XX-XXXXに変更をお願いいたします。

2002年10月1日から12月17日分の訂正、変更および新入会員の詳細情報は、追加・訂正版会員名簿に掲載いたしましたので、先の名簿と併せてお使いください。

住所等変更がございましたら、メールまたは郵便で学会事務局までお知らせください。

『環境社会学会ニューズレター』

第30号(通号35号)

発行日: 2003年1月10日

JAES Newsletter

No. 30

January 10, 2003

編集・発行: 環境社会学会事務局
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学社会学部 古川 彰研究室内
Tel/Fax: 0798-54-1697
E-mail: kankyou@kwansei.ac.jp
郵便振替口座: 00530-8-4016
口座名: 環境社会学会
<http://www.soc.nii.ac.jp/jses3/>
